

遺児激励金支給事業

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、次の要件に該当する遺児の方に対して激励金をお贈りしています。該当する方は、市役所総務課または環境課までご連絡ください。

■岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業

対象 犯罪被害（殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為による被害）により、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかった場合は、それに代わる方）を亡くした県内に居住する方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。また、犯罪被害遺児となった後、養子縁組をした方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなった方は対象になりません。

〈共通事項〉

激励金の額（1人当たり） ▷乳幼児・小学生＝15,000円 ▷中学生＝20,000円 ▷高校生＝25,000円

※申請から高等学校修了時（20歳未満）まで支給

申込期限 3月5日(水)

申・問 犯罪被害遺児激励金支給事業について…総務課（内線224）
交通遺児激励金支給事業について…環境課（内線254）

■岐阜県交通遺児激励金支給事業

対象 交通事故により、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がなかった場合は、それに代わる方）を亡くした県内に居住する方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）

※交通遺児となった後、養子縁組をした方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなった方は対象になりません。

日雇雇用職員（技能労務職）募集

障がい者の社会進出に対する就労支援として、次の通り日雇雇用職員を募集します。

採用予定人数 1人程度

受験資格 次の全てを満たす方

▷身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けているか、障害者職業センターにより知的障害者と判定された方

▷自力による通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方

▷口述による面接試験に対応できる方

※地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

勤務内容 市内の公共施設で清掃作業など

試験の日時・場所・内容

2月21日(金)午前9時20分から市役所で面接試験

賃金 日額6,040円

雇用期間 4月1日～平成27年3月31日（最大2回まで雇用期間の延長あり）

受験の手続 2月3日～17日(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に①試験申込書②履歴書③ハローワーク多治見の紹介状④身体障害者手帳などの写しを秘書広報課職員係まで持参または郵送してください。郵送を含め、期限を過ぎて届いた申込書は無効です。

問 秘書広報課職員係（内線207）

市職員（介護員）募集

採用予定人数 5人程度

勤務場所 老人保健施設やすらぎ

受験資格 採用予定日に満45歳以下の方で、ホームヘルパー2級以上の資格所有者 ※地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

試験

▷期日…3月31日(月)まで随時実施

▷場所…市立総合病院

▷内容…面接試験、教養試験

給料 おおむね採用時22歳で141,900円、30歳で158,600円

※国などの改正に準じ改正されます。経験者は経験年数を換算します。

受験の手続 市立総合病院総務課で配布する受験申込書に必要事項を記入の上、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分に同課へ提出してください。

問 市立総合病院総務課
(☎☎ 2111・内線2860)